

## 池田町の財政難を招いた責任と今後の改善方針について

池田町長 麿 聖 章

近年の財政運営につきましては、経常経費の増大に加え、各種大型継続事業の実施により、財政調整基金の多額の取り崩しをもたらし、財政逼迫を引き起こす結果となりました。

令和3年度以降の予算編成に際し、町民生活に影響を及ぼす歳出の削減に踏み込まざるを得ない状況となってしまったことについて責任を痛感いたします。町民の皆様には、町長としての力不足を深くお詫び申し上げます。

現下の財政状況の改善は喫緊の課題であり、町長以下全職員が一致団結するとともに、議会や町民の皆様のご協力をいただき取り組む所存です。

以下、財政難に至った原因及び町長としての責任を明らかにするとともに、改善方針をお示しいたしますので、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 1 現在の財政状況に至った要因について

継続事業や人口増対策事業の実施を始め、課の増による事務職員や保育士、保健師などの専門職員の増員による人件費など経常的経費の増加への対応のため、本来は他の事業の廃止や先送りで財源を捻出すべきところ、財源不足を財政調整基金で補ってきました。そのため、財政シミュレーションにより令和5年度で当該基金残高が枯渇する状況を招いてしまいました。

### 2 理事者としての責任について

町のため、町民のための費用とはいえ、収支のバランスが悪い状況を続け、今日の財政状況を招いた責任は重大であると認識しています。財政状況改善のため今後町民生活に影響を及ぼすことを鑑み、責任の取り方のひとつとして、特別職給料月額を減額いたします。今後、新規事業の抑制や経常的経費の削減が避けられない状況となりますが、残り任期の3年間で、必ずや財政状況の改善の道筋をつける覚悟で臨みます。

一般職員については様々なご意見があるかと思いますが、モチベーション低下よりも今後の資質向上に主眼を置き、給与カットは行いません。

**※三役の減額内容につきましては議会と協議中のため、当日ご説明いたします。**

### 3 財政状況改善に向けた町の方針

住民生活の安全・安心の確保は町行政の第一責務であることから、生活全般に大きく影響を及ぼす予算削減は極力避け、近隣自治体の行政サービスと同程度の水準を確保しながら見直しに取り組みます。特に防災・福祉・教育の分野は削減を最小限にとどめます。

併せて、行政改革を断行し人件費、物件費、補助費等の経常的経費の圧縮に取り組みるとともに、公共施設の在り方も検討し経費の見直しを図ります。さらに、利用者、参加者が減少している事業を見直し、町の関わるイベントは縮小・統合を図るとともに、各種団体に協力を求め、補助金額の削減を図ります。新規事業の導入については議会等と協議した上で慎重に判断し、地方債も交付税措置のあるものを選定し実質公債費比率の抑制に努めます。

一方、財政調整基金の取り崩しは最小限にとどめ、残高を常に3億円程度保持できるよう取り組みます。福祉基金、減債基金、公共施設等整備基金などの特定目的基金は、財政状況を見極めながら繰入れを行いますが、財政調整基金の残高の安定後は特定目的基金への積立を再開します。

なお、予算削減は当面、令和7年度までは継続し、その間、随時財政状況を見直しながら削減実施期間を見極めてまいります。

### 4 具体的な取り組み

#### (1) 行政改革推進委員会の設置

R3年度に「行政改革推進委員会」を設置します。委員会では、組織や人件費の見直しや、各種事業の必要性、公共施設の在り方等を検討、町は答申を受け行政改革を実行し、経常的経費の圧縮と健全財政の実現に取り組みます。委員は10名以内で公募も行います。

なお、委員選出、会議運営については検討し議会と協議します。

#### (2) 主な当面の諸課題

- ①会染西部ほ場整備創設非農用地の活用…R6年度以降、造成工事(約4ha・事業費未定)
- ②会染小学校大規模改修…R6年度着工予定(総事業費約2億5千万円)
- ③会染保育園施設整備…今年度の幼児教育あり方研究部会の結果を受け検討(事業費未定)
- ④町立美術館の運営について…指定管理者(シダックス)との契約はR4年度まで。その間の契約は履行。契約満了後の活用についてはR3年度中に方向性を出す。施設老朽化も課題
- ⑤人口増対策…移住定住補助金を半減して継続(年齢制限も予定)。空き家バンク活用や移住ツアー等を継続しソフト面の充実を図る
- ⑥老朽化建物の維持修繕等…「公共施設個別施設計画」に基づき計画的なメンテナンス及び廃止を実行
- ⑦人口や財政規模にふさわしい職員定数…正職員は当面の間、退職者の補充は行わず削減を図る(総合計画での職員数目標97名(R5年度末) ※参考:R2年度末見込103名、池田町職員定数条例117名)

### (3) 収入増の取り組み

- ①町有財産の活用（売却・貸付）…町有地の売却（豊町旧教職員住宅、上原商店跡地等）
- ②ふるさと納税の推進…ワインやお米等の返礼品が好評。さらなる充実に努める

### (4) 「第6次総合計画」の見直しについて

予算削減が総合計画、前期基本計画に直接影響を与える施策は少ないため、全体見直しはせず、例年実施している「施策評価検証」の際に開催する審議会で計画の精査を併せて行います。なお、後期基本計画策定（R4年度着手、計画期間R6～10）の際には行政改革の内容を反映します。

## 5 パブリックコメントによる予算削減の一部取り止め

各種事業の削減案に対して年末年始にかけパブリックコメントを実施したところ、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。ご意見を受け検討した結果、次のとおり予算削減を取り止めます。

- ① やすらぎの郷風呂の営業：日曜休業案を取り止め、現状通り無休  
(ただし利用料は100円値上げ)
- ② 入学祝金：削減を取り止め、現状通り（小学校5万円、中学校3万円）

## 6 終わりに

今後は、過去の教訓を生かしながら行財政改革に真摯にとりくみ、町民が住みやすく希望が持てる町に一步でも近づくよう、町長以下、職員一同努力してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。財政状況改善の取り組み状況は、広報、ホームページ等で随時お知らせいたします。